

## 不審電話に関する事例

令和元年9月20日10:50頃、被保険者の自宅に「八戸市役所イチカワ」と名乗る者から、「今年6月に還付金（23,360円）の書類を送付したが、提出期限は9月末までのため手続きしてほしい。誰が財産管理をしているか。」という旨の電話があった。

誰の何の還付金かと尋ねるも無言、連絡先を尋ねても話をはぐらかされ、後期高齢者医療等の還付金の発生も身に覚えがないことから、何も教えずに電話を切ったため被害は発生していない。

被保険者が市役所へ確認の電話をしたところ、市役所ではそのような連絡はしていないことから、不審電話であることが発覚した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）